

ちょっと  
待った!!

# 屋外で火を使って 大丈夫ですか?!

令和8年1月1日施行の火災予防条例一部改正に伴い、1月から5月の間、一定の気象条件により、「林野火災注意報」、「林野火災警報」が発令されるようになり3ヶ月が経ちました。住民の方々に周知するため、広報ひらた1月号から3月号及び回覧板で説明をさせていただいています。



発令中は消防署で下記のとおり村内の巡回を実施しています。  
**林野火災注意報発令**時に屋外での火の使用を現認した場合は、屋外での火の使用の制限に従うようお願いのため声掛けをさせていただいています。  
**林野火災注意報発令**時に屋外での火の使用を現認した場合は、状況の聴取及び消火をさせていただいています。

発令状況は、下記により確認することができますので、火入れ等を実施する前に、必ずご確認ください。



- ① 須賀川地方広域消防組合ホームページ
- ② 災害情報案内(0248-76-8181)
- ③ 最寄り消防署への電話による問合せ
- ④ 防災行政無線(林野火災警報発令時または警報から注意報へ切り替え発令時、林野火災警報解除時)  
※7時30分の放送後に発令、切り替え、解除になる場合があります。
- ⑤ 平田村のLINE公式アカウントからのお知らせ  
※平田村役場開庁時のみ発令状況が送信されます。

詳しくはQR  
コードをチェック



須賀川地方広域消防組合のホームページには、  
・ 災害情報 ・ 病院情報 ・ 各種講習会の案内  
・ 各署所におけるお知らせ等 を掲載しています。